

令和 8 年度事業計画

(自令和 8 年 4 月 1 日 至令和 9 年 3 月 3 1 日)

方針

中東紛争の影響は、世界の経済流通を悪化させ、特に原油について、日本は中東依存度が 9 割以上と非常に高いことから、原油およびナフサ由来の石油製品、肥料や食品原材料等の流通停滞を伴って、ガソリンや電気料の値上げ、食料品や食品用パックなど包装用材料の製造停滞と物価高騰は過去最大とされています。

酪農関係でもこれらの影響を受けて、酪農家戸数の減少に歯止めがかかりません。中央酪農会議によれば、本年 3 月末の全国酪農家戸数は 9, 2 5 1 戸で、前年対比で 5 0 0 戸減少し、減少率では、北海道が 3. 8 % 減に対して、都府県は 6. 2 % 減、北陸や近畿、四国では 7 % 以上の大幅な減少となっています。このまま進めば、年内にも 9 千戸を割り込むのではないかと、心配されるところです。

酪農家戸数の減少は、当協会の血統登録頭数や体型審査受検戸数に大きなマイナスの要因となっています。

登録協会としましては、乳牛改良を通じて、会員酪農家の生産性向上に努めているところであり、「健康で長命連産し、より高い生涯生産能力を発揮できるような優良な牛群づくり」を行うため、血統登録や牛群審査、牛群検定の継続的な実施と、近年のゲノミック評価に必要な SNP 検査の普及拡大等を進め、これらから得られる有効な改良情報を会員に還元提供することが責務であると考えています。

本年度も昨年度に引き続き、安価で申込書不要の「自動登録」の普及定着と併せて、牛群検定農家向けの「登録情報活用システム(RIUS)」の提供、SNP 検査農家には「ゲノミック情報利活用システム(GenIUS)」等の情報還元の充実に努めていきます。

また、新規の補助事業として、本年度から 3 年間、日本中央競馬会の畜産振興事業「乳用牛の近交係数上昇対策研究事業」を実施して、SNP 情報を利用した近交係数と遺伝的多様性等の調査、近交の上昇を抑制するための研究、農業共済組合からの診療データと牛群検定データ等の大規模情報を活用して、疾病や生存に関係する形質への近交の影響を明らかにするための事業を進めてまいります。

1. 血統登録、審査及び検定

(1) 円安等による家畜飼料や酪農資材価格の高騰がなお続く中で、酪農経営の安定を図るうえで乳牛改良は重要であることから、引き続き、血統登録では申込書不要で早期発行、登録漏れの防止、通常の個別登録より 500 円程度「安価」等のメリットも多い自動登録の一層の普及定着を図るため、支部・承認団体と連携して、自動登録普及のための講習会開催や牛群審査時における自動登録の推進等、積極的な普及対策を実施する。

また、正確な登録を実施するために、現場における出生子牛とその母牛の確認の徹底をお願いするとともに、親子判定抜取調査等により血縁のチェックと血統疑義牛の親子判定調査の徹底を図る。

なお、令和 8 年度の血統登録等計画頭数は、支局並びに支部・承認団体からの見込頭数

を勘案し、血統登録 197,915 頭（本局 34,915 頭、北海道支局 163,000 頭）、移動証明 2,840 件（本局 1,740 件、支局 1,100 件）を見込む。

- (2) 昨年改正された酪肉近代化方針並びに家畜改良増殖目標の達成のために、乳牛改良では長命連産並びに生涯生産能力の向上は不可欠である。それには牛群検定実施農家に対して牛群審査の定期的な実施を推進するとともに、後代検定体型調査農家における牛群奨励審査の受検奨励に努める。また、検定では各産次の検定成績の公式な証明と登録・体型情報に結びつけるため、検定成績証明牛群一括や自動継続申込及び生涯検定証明申込の普及推進を図る。

なお、令和 8 年度の審査・検定成績証明計画件数は、審査成績証明 18,620 頭（本局 6,800 頭、支局 11,820 頭）、検定成績証明 69,080 件（本局 4,580 件、支局 64,500 件）を見込む。

- (3) 遺伝的に優れた乳用後継牛の早期選抜に有効なゲノミック遺伝評価の普及と、遺伝性疾患等のハプロタイプ情報提供を図るため、牛群検定を実施している自動登録農家に対して、登録料が半額程度還元される「自動登録同時 SNP 検査申込」を奨励する等、SNP 検査の普及拡大を行う。

なお、令和 8 年度の遺伝子型調査（SNP 検査含）計画件数は 15,315 件（本局 4,855 件、支局 10,460 件）を見込む。

2. 登録、育種改良のための情報収集、調査研究及び情報提供

- (1) スマートフォンやパソコンで検索利用できる「近交情報システムWeb」や牛群検定成績一括証明農家向けの「登録情報活用システム(RIUS)」、体型審査受検農家への直近の牛群遺伝改良情報や近交回避情報等の情報提供に努める
- (2) SNP 検査実施農家に対して、直近のゲノミック遺伝評価値を掲載した牛群内遺伝情報の送付に加えて、牛群全体の改良状況を分かりやすくグラフ化した「ゲノミック情報活用システム(GenIUS)」等によってより有効な情報提供を提供する。
- (3) 高得点牛や牛群検定高記録、生涯検定高記録、種雄牛及び雌牛のゲノミック遺伝評価値等について、引き続き、本会ホームページや機関誌等を通じて広く情報提供を行う。
- (4) ホルスタイン種の育種改良と会員への情報提供の拡充を図るため、国等補助事業並びに関係団体と協力連携して、次の調査研究を実施する。
- 1) 乳用牛群検定全国協議会と協力して、後代検定事業に必要な初産検定牛（後検材料娘牛、ヤングサイア娘牛と同期牛）の体型データを収集し、同協議会に提供するとともに体型調査農家への情報還元を行う。
 - 2) 乳用牛群検定全国協議会と協力して、(独)家畜改良センターが行う泌乳能力及び体型の遺伝評価に必要な血縁ファイルを毎週作成し、同協議会に提供する。
 - 3) 本年度から 3 年間、日本中央競馬会の畜産振興事業「乳用牛の近交係数上昇対策研究事業」を新たに実施して、ゲノム情報を活用した近交係数の推定と 10 道県の農業共済組合からの疾病記録データを用いて、疾病と近交退化量、近交係数上昇速度の抑制の効率的な方法の確立等を進めていく。

- (5) 家畜改良関係5団体で構成される「乳用牛改良推進協議会」に参加して、今後のわが国乳用牛改良の円滑な推進に必要な技術開発、普及啓発、情報発信等を行う。
- (6) 家畜の飼養管理等の生産情報を一元的に集約し、家畜改良や飼養管理の効率化を行うための畜産情報利活用促進システムの全国的利用に資するため設置された「畜産クラウド全国推進コンソーシアム(共同事業体)」に関して、参加の方向で引き続き協議を進める。
- (7) 世界ホルスタイン・フリージアン連盟(WHFF)に引き続き参加し、主要国における最近の登録・改良事情をはじめゲノミック評価や近親交配、遺伝病、繁殖等に関する情報収集に努める。8年度は、4月にはハンガリーで世界体型審査委員ワークショップに審査委員を派遣し、10月には米国で評議員会が開催予定されている。

3. 登録、審査に関する研修会・講習会の開催

(1) 登録委員研修会の開催

登録事務の伝達と円滑な遂行を図るために、登録委員を対象とした地区別登録委員研修会を夏期に都府県5ブロックで開催する。

(2) 支部・承認団体登録事務担当者会議等の開催

支部・承認団体における登録事務のより円滑な遂行を図るため、支部・承認団体登録事務担当者会議を夏期および冬期に開催する。また、支部・承認団体の登録事務担当者等を対象とした登録取扱者研修会を開催する。

(3) 中央審査研究会の開催

体型審査のより高度な技術習得を図るため、乳牛改良指導に携わる都道府県並びに支部・承認団体、関係機関の技術者を対象に中央審査研究会を開催する。

4. 第17回全日本ホルスタイン共進会の開催準備

- (1) 次回の第17回全日本ホルスタイン共進会の令和12年開催をめざし、全共企画委員会を開催して全共開催内容の見直し等協議するとともに、開催候補地への会場引受けの要請活動を継続する。

5. 機関誌の発行等

(1) 機関誌の発行

(一社)全国酪農協会発行の全酪新報に年4回(7、9、1、3月)、「日本ホル協特集号」として機関誌を発行し、会員並びに関係者に直送する。また、全酪新報の元日号と毎月20日号に「ホルスタイン牛の広場」として登録や改良情報を提供する。

(2) 「登録委員だより」等の発行

「登録委員だより」、「ホルスタイン登録の手引き」、「ホルスタインの見方」、「線形評価法」の冊子並びに登録推進用リーフレット等を配付するほか、「ホルスタイン手帳」を作成して関係者に送付する。

6. そのほか本会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 日本ジャージー登録協会の委託を受けて、ジャージー種の登録事業を行うとともに全国ジャージー酪農振興協議会、全国ホルスタイン改良協議会等の事務局業務を受託して行う。

(2) 日本ホルスタイン会館の運営に必要な管理・整備に努める。